

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：13601

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2016

課題番号：25580125

研究課題名(和文)法言語学の普及と英語教育への応用を目指して

研究課題名(英文)Forensic Linguistics: Its Application to Japanese Judicial System and ESL

研究代表者

兼元 美友(KANEMOTO, Mitomo)

信州大学・学術研究院総合人間科学系・准教授

研究者番号：90362095

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、(1)理論言語学の司法領域での活用(法言語学自体の発展・普及への寄与)と(2)法言語学の外国語教育への応用、の二側面から成る。

(1)の成果：刑事上の名誉毀損における「摘示事実」の内容について、言語学的観点から動詞表現に着目することで、「(事実を摘示された人物・団体による)意図的行為とその結果生じる周囲への被害」という共通の傾向を抽出することができた。

(2)の法言語学資料の外国語教育への活用例として、「目撃証言の信憑性分析における動詞の役割」に着目した事例を紹介した。それにより、一般的な英語力の向上と言語学的分析力の涵養に、法言語学の資料が有用であることを示した。

研究成果の概要(英文)：This research aims at (1) the spread of Forensic Linguistics in Japanese society and (2) its application to ESL education.

Fruit of (1): As for the vague criteria "indication of fact (which lowers someone's reputation)" required in judging a case as defamation, we made a linguistic analysis focusing on verbal expressions appeared in defamation cases. In almost all cases we observe, the presence of verbal expressions which denote a particular type of event can be observed. Such expressions represent a certain type of event in which the victim of defamation is interpreted as an intentional subject of the action that the verb denotes, and the action badly influences someone.

Fruit of (2): We introduced materials of Forensic Linguistics to an ESL class and found out that this method is very effective to foster students' analytical thinking and strengthen their command of English.

研究分野：法言語学、理論言語学

キーワード：法言語学 英語教育 名誉毀損

1. 研究開始当初の背景

研究代表者はこれまで、理論言語学の中でも特に語彙意味論的分析・レキシコン研究を中心に扱い、より説明力の高い語彙理論の構築を目指してきた。Generative Lexicon (Pustejovsky 1995) の理論に代表されるとおり、その性質上、言語学の中でもとりわけ他分野への連携の可能性が高いこの領域の研究成果は、純粋理論言語学の枠内にとどまらず、言語情報処理および認知脳科学等にも応用されてきた。このような国内外の状況から、語彙意味論・レキシコン研究は、認知科学全般という大きな枠組みの中で重要な役割を果たしてきたと言える。しかしながら、社会科学とのリンクに目を向けてみると、かなり研究は希薄であることが指摘されている。特に、司法への国民参加を謳った裁判員制度が定着しつつある現在においても、未だ司法分野における言語学的貢献は報告されていない。この状況は、研究開始当初も今現在も変わらない。しかし、司法が以前よりも国民に身近なものになった現在の日本において、この分野に言語学が参入することに成功したならば、ともすれば机上の空論と捉えられかねない言語学の、社会的プレゼンスを高めることにつながると考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、これまで研究代表者が取り組んできた理論言語学の研究成果を社会へ還元することにある。裁判員制度の導入を始めとする司法改革の推進により、昨今、国内で大きな潮流の変化がみられる司法という領域において、これまでの理論言語学の知見を法言語学として実用化することを大きな目標として掲げ、その目標を、具体的に次の2つの方向性から実現していこうとした。

- (1) (理論)言語学の司法領域での活用 (法言語学自体の発展・普及への寄与)
- (2) 法言語学の外国語教育への応用

3. 研究の方法

(1) (理論)言語学の司法領域での活用 (法言語学自体の発展への寄与)

研究当初は、まず商標分析を行う予定であったが、これについては今後の課題となった。国内においても商標の言語学的分析が散見されるが、各研究者の支持する言語理論の妥当性を証明する目的でのケーススタディがそのほとんどであった。今後は、そのようなスタンスではなく、商標が問題となる様々なケースを一定の基準で検討できるようなモデルを提示することを目指す。これまで研究代表者が取り組んできた Qualia Structure (Pustejovsky 1995) にその可能性があるとの仮説に基づき、妥当性を検証する。

本研究期間内では、元々研究代表者が取り組んでいた語彙意味論・レキシコン研究における動詞の分析を基に、刑事裁判における名

誉毀損における「事実の摘示」の要件を言語学的に捉え直す試みを行った。

(2) 法言語学の外国語教育への応用

法学 ESP(English for Specific Purposes) の推進と、法言語学資料の EGP(English for General Purposes) 利用の二点に関して、教材の収集(研究期間内に可能であれば、コーパス化も含む)とカリキュラムの策定を行う。

4. 研究成果

研究の成果を(1)(2)に分けて報告する。

(1) (理論)言語学の司法領域での活用(法言語学自体の発展への寄与)

司法領域での活用の一例として、本研究期間中、名誉毀損表現における動詞を分析した。刑法の名誉毀損罪の構成要件に該当する言語表現に焦点をあて、「事実の摘示」の要件を言語学的観点から捉え直し、その要件が、名誉毀損的描写の中に現れる特定の動詞表現の存在により充足される可能性があることを論じた。侮辱罪との比較も踏まえ、名誉毀損に該当する言語表現の詳細を検討した結果、ほぼ全てのケースで「事実を摘示された人物・団体が意図的に(良くない)行為を行い、」その行為によって「周囲が迷惑や被害を被った / またはその可能性がある。」という意味内容が含まれていることが明らかになった。そして、動詞の種類としては、内在的に[行為+行為と因果関係を有する結果]までを含む工藤(1995)の主体動作・客体変化動詞(Vendler の Accomplishment verb に相当)が、名誉毀損的言語表現に最も顕著に出現していることを指摘した。

刑事上の名誉毀損における「摘示事実」の内容面については、これまで「証明の対象となるか否か」という基準が提示されているのみであった。本研究では、言語学的観点から動詞表現に着目することで、名誉毀損表現に見られる「(事実を摘示された人物・団体による)意図的な行為」という共通の傾向を抽出することができた。本研究で共通点の傾向として指摘した「意図的な行為」や「周囲への迷惑や被害といった結果」と起訴価値との関係性やそれらがどの程度の厳密さで求められるかについては、より広範囲で精緻な検討を必要とする。また、民事上の名誉毀損との比較検討等についても、今後の課題としたい。

(2) 法言語学の外国語教育への応用

法言語学(Forensic Linguistics)では、実生活での言語使用に基づくデータを詳細に検討することから、これらの文献は、外国語学習者(英語の文献が多いことから、特に英語学習者)の語学力の向上に役立つ。また、法言語学の分析に、理論言語学の手法が用いられることから、言語学を専攻する学生または英語学に興味を持つ学生が、緻密な分析力を身につける一助となるとも考えられる。本研究では、法言語学に関する資料・文献を用

いた言語教育の一例を紹介した。

受講生は、英語学専攻の学生、英語教員を目指す他言語専攻の学生などであった。開講当初に挙げた授業の目的は、

- ・法言語学という学問領域の紹介 [目的 1]
- ・言語学的センスの向上 [目的 2]
- ・EGP への活用 [目的 3]

の3つである。

Loftus and Palmer (1974)は、目撃証言の信頼性に関する論文であるが、以下に述べる2つの実験とその結果が報告されている。第一の実験は、実験参加者たちが自動車事故の映像を見た後で、About how fast were the cars going when they smashed into each other?という質問に答えるものである。下線部の動詞を{collided with / bumped into / hit / contacted}といった動詞に入れ替えて質問した際に、実験参加者達の答える速度は、smashed を用いたときが最も速く、collided / bumped / hit / contacted の順に遅くなっていった。

一週間後に行われた第2の実験では、“Did you see any broken glass?”という質問に対して実験参加者達に答えを求める。実際には窓ガラスは割れていなかったにもかかわらず、第1の実験において smashed という動詞で質問された参加者達が、より強く yes と答える傾向にあることが観察されている。

授業では、同じ映像を見たはずの実験参加者達が異なる答えを出した理由について、受講生達に考えてもらうという課題を出した。

語彙意味論の考え方をういて

語彙意味論の分析手法に基づいて、実験1で用いられた動詞を検討してみると、働きかけ(接触・打撃)と状態変化を表す動詞の区別が関連するため、受講生に語彙意味論における動詞の分類の概要を説明した。典型的な接触・打撃動詞と状態変化動詞では、語彙概念構造に次のような違いがあることが知られている。

接触・打撃動詞 (touch, hit, kiss, slap, kick, seize, push, wipe, rub など)

[xACT ON-y]

状態変化動詞 (break, cut, shatter など)

[[x ACT ON-y] CAUSE [BECOME[y BE AT-z]]]

表記については、研究者間で多少の違いが見られるが、接触・打撃動詞の目的語(y)は、接触・打撃の及ぶ作用対象にとどまり、状態変化動詞の目的語(y)のように状態変化を被るわけではない。これら2種類の目的語を区別する必要性から、状態変化の対象は上位事象のみならず下位事象にも関与する項、状態述語(BE)の主語として規定されることとなる。(影山 1996)

実験1の動詞に話を戻すと、典型的な状態変化動詞に分類されている break / shatter と同様、smash も to pieces (粉々に)といっ

た結果述語を伴うことがある。これは、動詞自体がその意味内容として状態変化を含んでおり、その変化結果の様子が to pieces により具現化されていることを意味する。また、bump が名詞として用いられた場合、「(衝突の結果できた)こぶ」を表すとされる。Levin(1993)によれば、ゼロ接辞で名詞化された場合、hit / touch などの接触・打撃動詞の名詞形が「行為そのもの」を表す一方、状態変化動詞の名詞形は「行為の結果」を表すという。このことから、bump も状態変化を含むと考えられる。以上より、smash, collide, bump については同じ状態変化動詞に分類される可能性が高い。実験1において、実験参加者の返答した平均速度が大きく変化するのが、Bumped と Hit の間であるから、この違いは、動詞自体が状態変化の意味まで含むか否かに関係していると考えられる。

続いて、hit と contact を検討する。hit が状態変化を伴わない接触・打撃動詞に分類されることは先に述べたが、hit の表す接触にはある程度の衝撃が含まれる。一方、contact は、日常的にはもっぱら「(相手)と連絡を取る」の意で用いられる。コーパスでも接触の用法はほとんど見つけられないが、あえてその意味で用いられた場合、その接触の弱さから touch とほぼ同義と考えて支障ないものと思われる。英語は、日本語やその他の言語に比して、事象の合成により結果構文を比較的自由に生成できる言語である。しかしながら、「結果構文における行為と結果は全体として有機的な1つのまとまりをなしていなければならない。そのため、行為(働きかけ)はどのようなものでもよいわけではなく、結果状態を直接的に導くようなものである必要がある。」(影山 1996:256) Levin (1993)は、hit と touch をそれぞれ Verbs of Contact by Impact、Verbs of Contact: Touch Verbs と名付けて区別し、結果構文における以下の違いについても言及している。

Paula hit/kicked the door open.

*Carrie touched the door open. (*は非文)
同じ接触・打撃動詞で、平均速度に差異が出るのはこの相違に原因があると考えられる。

コーパスやシソーラスを用いて

smash, collide, bump の3つについては、語彙概念構造上違いはなく、同じ動詞クラスに属するということがわかった。これら3つの動詞の違いは、統語的なレベルではなく、各動詞が独自に表す(idiosyncratic)動作の様態の違いに求められる。そこで、この違いを明らかにすべく、受講生達にはコーパスを用いて3つの動詞と共起する語句を観察し、シソーラスの助けも借りつつ各動詞の意味の違いを検討してもらう課題を出した。その結果、次のような回答が集まった。

・Smashed: 窓や家具を壊すイメージ、完全に破壊する

・Collided: 主語は、惑星・列車・トラック・

ポートなどが多い。
(強い衝撃が予想される。一方的な攻撃ではない。)

・Bumped: 飛行機の衝突の例が多い。損傷の意味が合意される。

・Hit: 強い衝撃を伴う例

・Contacted: ほとんどが「連絡を取る」の意で用いられている。

この事例では、受講生たちは、語彙意味論の動詞分析の手法を活用しながら、コーパス等で、当該動詞を含む多くの実例を綿密に調査し、目撃証言の実験結果に見られる傾向の原因を探ることができた。本事例を、先述した授業の目的に照らして考えると次のようになる。

・研究論文を扱うことで、受講生に法言語学という学問領域を紹介した。[目的1]

・語彙意味論の手法を一助に動詞を分析することで言語学的センスを磨く[目的2]

・具体的に各動詞の用法の違いを認識し、正しく使用できるようになること、また英語論文の読解や単語・表現力の増強を目指した課題は、一般的な英語力の向上にもつながると考えられる。[目的3]

本研究では、法言語学資料の外国語教育への活用例として、「目撃証言の分析における動詞の役割」に着目した事例を紹介した。それにより、一般的な英語力の向上と言語学的分析力の涵養のために、法言語学の資料が有用であることを示した。今後も、日本ではまだ始まったばかりの法言語学理論の構築を目指しつつ、同時に最新の研究を外国語教育に活用する試みを続けていきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

兼元美友. 「言語学における複合語の概念を用いた文字結合商標の考察 結合商標の要部と複合語の主要部(Head)との関係」
2017年3月. 『信州大学総合人間科学研究』
第11号: 120-128. 査読有.

兼元美友. 「外国語教育における法言語学資料の活用-EGP及び言語学教育への応用例-」
2015.3. 『信州大学人文社会科学』第9号: 142-146. 査読有.

兼元美友. 「刑事裁判における名誉毀損事件の「事実の摘示」と動詞表現との関連」
2015年3月. 『法と言語』第2号: 1-16. 査読有.

[学会発表](計1件)

兼元美友. 「刑事裁判における名誉毀損の「摘示事実」とは -語彙意味論的分析-

2014.10. 法と言語学会研究例会. 早稲田大学(東京都新宿区)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

兼元 美友 (KANEMOTO, Mitomo)

信州大学・学術研究院総合人間科学系・
准教授

研究者番号: 90362095

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

()

研究者番号:

(4) 研究協力者

()